

農林水産商工常任委員会資料

(平成31年2月14日)

項目

- 1 鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の実施方針の公表及び説明会の開催概要について
..... 1ページ
- 2 鳥取県営水力発電所整備・運営等事業の優先交渉権者選定基準の検討状況について
..... 2ページ
- 3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
..... 3ページ

企 業 局



鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の実施方針の公表及び説明会の開催概要

平成31年2月14日
企業局経営企画課

更新時期を迎えた県営の4つの水力発電所をPFI・コンセッション方式で事業実施（民間事業者による再整備・施設運営）するための条例（鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部改正条例）が昨年末に可決・施行されたところであり、この条例及びPFI法に基づくこの事業の実施方針を1月29日に公表するとともに、同日事業者に対する説明会を開催しました。

その概要は、下記のとおりです。

記

1 実施方針の主な内容

- ①業務 小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所の再整備業務並びに春米発電所（現在県で再整備実施）を加えた4発電所の運営維持を義務付け
- ②事業の前提条件
 - ・水利権及びダム使用権は県が保有
 - ・河川法に基づくダム設置者としての義務、責任は県が負う。
ダム水位の観測、県の操作規程に基づく操作、技術者配置は事業者が担当
 - ・再整備業務対象の3施設は事業者の負担と責任でFIT対応施設に整備
- ③事業期間 春米発電所 2020年7月～2040年3月（FIT適用期間）
他の3発電所 再整備完了後から20年間（FIT適用期間）
※運営権対価等の条件が折り合えば最長30年の延長をオプション設定
- ④運営権対価 春米を含めた4発電所の再整備費相当額（一括金）＋分割金
※最低提案価格は、県が引き続き発電事業を実施する場合において得られる利益見込額を基本に設定
- ⑤応募者の主な参加要件
 - ・1メガワット以上の発電事業の運営維持業務の実績を有すること
- ⑥事業者選定の基本的な考え方（＝実施方針条例で定める選定基準）
 - ・次の基準から最も効率的、適切に発電施設の運営、整備ができる者であること
 - ア 施設の運営を安全かつ確実に実施することができること
 - イ 再生可能エネルギーの安定供給に資すること
 - ウ 地域経済の発展に資すること
 - エ 県の財政健全化に資すること
- ⑦審査、選定手続
 - ・鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業事業者選定委員会で提案を審査
 - ・一次審査で3社程度に絞り込み、二次審査で競争的対話を通じて作成された提案に基づき優先交渉権者を選定
- ⑧その他
 - ・特定目的会社の県内設置を義務付け

2 説明会の開催概要

- (1) 会場 県庁講堂
- (2) 説明内容 実施方針及び要求水準書案
- (3) 参加者 60社（108名）

業種	参加者	
		うち県内
電気事業	21	5
建設	16	10
コンサルタント	9	0
商社	5	1
銀行	8	1
その他	1	1
計	60	18



3 今後の予定

実施方針に対する意見（2月8日〆切）を踏まえて、PFI事業として特定事業選定を行い、3月中の公募開始に向けて手続を進めていく。

鳥取県営水力発電所整備・運営等事業の優先交渉権者選定基準の検討状況について

平成31年 2月14日
企業局経営企画課

鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の優先交渉権者選定基準については、「鳥取県営水力発電所整備・運営等事業者選定審査会」において策定することとしておりますが、1月28日に開催した第二回審査会では以下のことが協議・確認されました。今後、審査会で、さらに議論し、選定基準を策定した上で3月の公募時に事業者に公開する予定です。

1 主な審議内容・意見

- ダムや河川など公物管理に関する責任遂行や事業の安全性を確保しつつ、民間による整備・運営による収益性向上が本事業では求められる。これらを踏まえ、審査基準の議論を行うこととする。
- 条例、実施方針で定めた4つの基本的考えと、事業スキーム等事業の全体的な事項を加えた審査項目で審査基準の構成を検討する。
- 競争的対話で詳細を詰めるために第一次審査では3グループ程度に絞り込むことが必要。ただし、選定数の上積みも含め提案の状況に応じて一次審査時で議論する。
- 運営権対価の評価は再整備費を控除した後の金額とする。
- 運営権対価の評価は、安全確実、適切な管理運営に重点を置くということを考慮し、20%～25%の配点を妥当な水準として検討を進める。
- 再生可能エネルギーの安定供給の項目では、コスト削減の工夫だけではなく、施設の長寿命化の観点から必要なコストをかけた再整備の提案を評価する。
- 発電事業運営がどのように地域経済に寄与するかも評価するとともに、県内企業の参画の配点には充分配慮する。

2 議論の途中段階での審査項目案

(1) 第一次審査

大区分	中区分
確実な事業遂行体制	事業全体方針 事業実施体制 同種・類似業務の実績 リスクに対する基本的な対応方針
安全かつ確実な事業運営	施設の運営維持に関する基本方針
再生可能エネルギーの安定供給	施設の再整備に関する基本方針
地域経済の発展への寄与	県内事業者の参画 地域経済の発展のための方針
県の財政健全化への寄与	事業収支計画に関する基本方針

(2) 第二次審査

大区分	中区分
確実な事業遂行体制	事業全体方針 事業実施体制、職員の配置方針 収支計画及びリスク対応方策 事業スケジュール
安全かつ確実な事業運営	関係者との調整 通常時の運営維持 非常時の運営維持 長期の保全・改良計画
再生可能エネルギーの安定供給	小鹿第一発電所の再整備業務計画 小鹿第二発電所の再整備業務計画 日野川第一発電所の再整備業務計画
地域経済の発展への寄与	地域経済の発展のための方策 地域人材の活用方針 独自の取組
県の財政健全化への寄与	運営権対価

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

平成31年2月14日
企業局工務課

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	上 2 段目以下:変更工期	契約年月日	摘 要
佐治発電所自 動制御装置ほ か更新工事	鳥取市佐治 町河本	富士電機株式会社中国 支社 支社長 松野 勝巳	150,120,000円	平成30年3月30日 ～ 平成31年3月15日	平成30年3月29日	平成30年4月20日 報告済
			第1回変更(増) (1,353,240円) 151,473,240円	(変更無し)	平成31年1月29日	【変更理由】 ・発注時より労務単価等の上昇が大き かったもの。(平成30年3月の工事設計 単価改定に伴う特例措置)

